

平成29年度 第2回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

- 1 開催日時
平成30年2月6日（火）午後2時00分から午後2時50分まで

- 2 開催場所
消防本部3階会議室

- 3 出席者
（1）委員 鈴木定夫委員（委員長） 長瀬正久委員（副委員長）
 廣部信隆委員 篠田利恵委員
 中村美恵子委員 澁谷誠幸委員
（2）事務局 川上英明消防団長 鈴木信彦消防長
 松本禎久次長（事）消防総務課長 矢ノ目予防課長
 佐藤俊一警防課長 松下晃通消防総務課長補佐
 川崎大郎消防主事

- 4 議題
議案1 平成29年度事務事業進捗状況について
議案2 平成30年度予算（案）の概要及び事務事業について

- 5 傍聴者 なし

- 6 会議の公開 非公開について
公開

7 発言の要旨

- 消防総務課長 消防委員会条例第5条第4項による会議成立を報告、傍聴の申し出がなかったことを報告し、平成29年度第2回消防委員会会議開会を宣言した。
- 鈴木委員長 挨拶
- 川上消防団長 挨拶
- 消防長 挨拶
- 消防総務課長 消防委員会条例第5条第3項の定めにより委員長が議長を務めることを伝えた。また、会議録署名人は廣部委員と澁谷委員であり、任期中は継続であることを確認した。
議長へ進行をお願いした。
- 鈴木議長 議案1平成29年度事務事業進捗状況について説明を求めた。
- 事務局 議案1平成29年度事務事業進捗状況について、職員研修、火災予防、救急救命、消防団、施設等について説明した。
- 鈴木議長 議案2平成30年度予算(案)の概要及び事務事業について説明を求めた。
- 事務局 議案2平成30年度予算(案)の概要及び事務事業について、常備消防費として一般人件費、消防事務に要する経費、消防庁舎の管理運営に要する経費、職員研修に要する経費、予防業務に要する経費、警防業務に要する経費、大規模災害応援に要する経費、消火栓改修事業、非常備消防費として消防団運営に要する経費、消防団装備品整備事業、消防施設費として消防車両更新事業、中央消防署改修事業、中央消防署非常用自家発電設備更新事業の内容を説明した。
なお、平成30年度予算(案)は議会議決前の要求額であり、決定されていないことを申し添えた。
- 予防課長 最近3カ年の火災状況及び平成29年の出火原因について多い順位に「こんろ」5件、「たき火」2件「火あそび」2件であることを説明した。
- 警防課長 最近3か年の救急出動件数、平成29年傷病程度別搬送人数の説明をした。
- 鈴木議長 各委員に質問を求めた。
- 中村委員 資料2ページの救急救命、救命講習で普通救命講習Ⅱの受講者がいませんが、何が考えられますか。
- 警防課長 普通救命講習Ⅱとは、普通救命講習Ⅰの3時間の講習内容に実技試験と筆記試験を加えた4時間の講習内容となっております。
受講対象者は医療従事者である医師、看護師を対象としており、平成29年度は医療従事者の受講はありませんでした。
- 長瀬委員 資料10ページの最近3か年の火災状況のご説明で、住宅用火災警報器の効果により、被害が軽減されたとのお話がありました。
火災による被害の軽減を図るには、住宅用火災警報器の設置が重要であると感じておりますが、実際に住宅用火災警報器は、どれくらい普及が進んでいるのか教えてください。
- 予防課長 住宅用火災警報器の普及状況について、鎌ヶ谷市火災予防条例の規定どおりに設置されている割合である条例適合率でお答えさせていただきますと、平成29年6月1日現在で71.5パーセントでございます。
鎌ヶ谷市火災予防条例で規定する住宅用火災警報器の設置場所は、就寝する居室、更に就寝する居室が2階以上にある場合は階段に設置の義務がございます。

全国の条例適合率は66.4パーセント、千葉県条例適合率は60.3パーセントでございますので、鎌ヶ谷市は、全国や千葉県の割合を上回る状況でございます。

今後も、住宅用火災警報器の重要性を、市民の皆さまにご理解していただけるよう広報かまがや、市ホームページへの掲載や、消防訓練、消防広場などの機会を捉えて、普及啓発に努め、住宅火災の被害軽減を図ってまいりたいと考えております。

長瀬委員

最近、住宅用火災警報器の設置普及と併せて機器の更新について広報をされているようですが、その理由について教えてください。

予防課長

鎌ヶ谷市火災予防条例により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられたのは、新築住宅が平成18年6月1日、既存住宅が平成20年6月2日でございます。

条例施行後の新築住宅では、設置から10年が経過しており、既存住宅では、平成30年6月で10年目を迎えることとなります。

住宅用火災警報器の寿命は、概ね10年であり、機能維持を図るためにも、設置から10年を目安に機器の更新をお願いしているところでございます。

また、住宅用火災警報器には、点検機能がございまして、電池切れや本体の故障により、作動しなかったという状況を防ぐため、定期的な点検についても併せてお願いしているところでございます。

澁谷委員

資料8ページの消防団整備事業について、防火衣30着とありますが、最終的には何着揃えるのでしょうか。教えてください。

警防課長

災害現場活動で消防団員の安全性確保を目的とし、安全性、快適性及び運動性に優れた日本防災協会認定品の防火衣を新たに整備する内容となっております。

平成29年度から整備を始め、平成29年度に60着、30年度、31年度、32年度の各年度30着購入予定となっております。継続的に購入を進め、最終的には166着購入する予定となっております。

篠田委員

資料4ページの中央消防署改修事業についてお伺いします。

中央消防署は、これまで大規模な改修工事を行っていますか。また、建替えの予定はないのですか。教えてください。

消防総務課長

大規模な改修は、平成19年度に耐震改修工事、平成22年度に屋上防水工事を実施しております。

また、平成19年度に耐震改修工事を実施していることから、現時点では建替えの予定はありませんが、今後策定する施設ごとの長寿命化計画にあわせ検討してまいりたいと考えております。

廣部委員

資料4ページの中央消防署非常用自家発電設備更新事業について、現在の自家発電設備は、設置から何年経過し、非常時に何時間稼働するのか。また、更新する自家発電設備は何時間稼働するものなのか教えてください。

消防総務課長

昭和56年に設置されていることから、36年が経過しています。

また、現在の設備は、燃料が35リットルで約3時間の稼働可能時間となります。

なお、更新する自家発電設備については、燃料が195リットルで約21時間の稼働可能時間となる設備を予定しております。

鈴木議長

資料1ページの各種技能講習の佐倉クレーン学校派遣内容について教えてください。

消防総務課長

救助活動に必要な小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習、

ガス溶接技能講習に派遣したものでございます。

鈴木議長
事務局

議案3その他について事務局に説明を求めた。

平成30年度第1回消防委員会開催の時期について、平成30年7月上旬の予定であり、詳細については別途連絡する旨、連絡した。

また、消防委員会の参加する消防団行事（消防団辞令交付式：平成30年4月7日（土）・東葛飾支部消防操法大会：平成30年6月23日（土））について連絡した。

鈴木議長
消防総務課長

議事を終了した。

平成29年度第2回消防委員会会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成30年2月28日

氏名 廣部 信隆

氏名 澁谷 誠幸